教育委員会会議録

開催日 令和3年7月28日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

- 1. 日 時 令和3年7月28日(水) 午前10時00分開会
- 2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室
- 3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時12分

4. 会議の出席者

≪南あわじ市≫

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 數 田 久美子 、岡 一 秀 、 近 藤 宰 常 、山 本 真 也 《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、數田久美子、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 森山雅生

教育次長補兼学校教育課長 大住武義、社会教育課長 山家光泰、

体育青少年課長 阿部志郎

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 野 上 典 子

1. 開 会 午前10時

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及 び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野 委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認を お願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案 のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに(1)近畿高校駅伝についてですが、去る7月14日に第1回の準備委員会を開催し、今年度の近畿高校駅伝大会の実施に向かってスタートを切りました。昨年はコロナ禍で応援に制限を設ける等の対応を取りましたが、そのような中でも選手のみなさんはそれぞれ力を充分発揮されました。今年度も引き続きコロナ禍の中である程度の制限が必要になるかと思いますが、昨年の経験を踏まえより良い大会になるよう準備していきたいと思います。

日程は、11月27日(土)午後3時に開会式を行い、翌28日(日)におのころ神社前を男子は10時30分、女子は10時40分にスタートします。委員のみなさまもぜひ応援をよろしくお願いいたします。

次に、(2) 宮城教育大学との連携協定についてですが、先日7月20日に市長と宮城教育大学長の間で連携協定を締結しました。防災教育に特化した連携協定となっております。内容としましては、毎年8月に宮城県へ子ども達が訪問していますが、今後は大学と連携して訪問時の支援をお願いしたいと思います。また、宮城教育大学では、文部科学省の委託を受けて防災教育に関わる教員の養成を年2回、夏休みと3月末に実施していますが、本市のスクールチャレンジ事業を活用して、教員の研修を依頼することを考えております。

また、教育センターにつきましては、今年中に設計を行い、来年度は第1期工事で外壁等の工事を実施し、令和6年度から第2期工事により具体的な活用に即した整備を行う流れですが、教育センターの開所記念行事として、宮城教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学の大学生と舞子高校の生徒をオンラインでつなぎながら、小学生及び中学生への防災教育セミナーを淡路青少年交流の家で1泊2日で実施できたらと考えております。

最後に、(3) 南あわじ市教育に関する点検・評価についてですが、先日7月21日 に評価委員会を開催し、3名の評価委員から昨年度の教育委員会実施事業について評価をいただきました。報告書(案)がまとまりましたら、委員のみなさまにご確認いただきたいと思っております。

評価委員会で私から話をさせていただいたのは、教育には2つの面があるということです。まずは変化の激しい今の時代、競争社会において生き抜く力を身に着けるための教育がひとつ。一方、共に助けながら生きる「共生」を教育面でどのように取り組んでいくかということも大切なことです。生き抜くことばかりに焦点を置くのではなく、助け合うことも学んでいかねばなりません。また、いかに優秀な社会人、企業人を育てるか、日本をより良い国にしていくかが中心に考えられがちですが、個人の幸せにつながるよう支援していく教育も大事であろうと思います。「学ぶ楽しさ日本一」ではこの2面性を教育に取り入れていくことが根本だと考えております。

以上3点につきまして、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。 協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1)委員の委嘱について

【浅井教育長】 まず、「委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

【森山課長】 資料に「南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会委員」「南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員」「南あわじ市いじめ問題対応委員会委員」の名簿を掲載しておりますので、ご覧おき願います。

本来、教育委員会でお諮りすべきところではございましたが、時間の都合により教育長専決で進めさせていただき、この度、改めて報告させていただいております。 よろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。この件についてご意見等ございましたらお願い します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 賀集小学校大規模改造工事にかかる夏季休業期間について

【浅井教育長】 次に、「賀集小学校大規模改造工事にかかる夏季休業期間について」、 説明をお願いします。

【大住次長補】 本来の夏季休業期間は7月21日から8月31日までとなっております。前回の定例会において賀集小学校校舎大規模改造工事の請負契約についてご報告させていただきましたが、その工期に伴って夏季休業日を前倒しして7月16日に終業式を行い、土日を挟んで7月19日から夏季休業日に入っており、通常より2日多いことになります。冬季休業日は本来12月25日から1月6日までとなっておりま

すが、初日の12月25日と最終日の1月6日を授業日に変更し、2日間を調整する 予定です。

- 【森山課長】 また、今年度中に予定している校舎の大規模改造につきましては、松帆 小学校と志知小学校で予定しており、すでに契約を終えて工事を実施しております。
- 【浅井教育長】 説明が終わりました。この件についてご意見等ございましたらお願い します。
- 【本條委員】 今年度は、兵庫県下で夏季休業期間を短縮する学校があるという新聞報道を見ました。空調設備が教室に整備されていることも理由に挙げられていますが、この件に関して淡路島3市であえて検討が必要だろうかということも含めてまた協議をしていきたいと思います。私自身は、猛暑の中での登下校は子ども達にとって厳しいのではないかと思っております。
- 【大住次長補】 私も教育課程の関係で夏休みを短縮しているという新聞報道を見ました。その報道後、新聞社から本市の状況について問い合わせがありました。本市においては教育課程の時間数を考えたときに、通常どおりに夏季休業を実施しても特に支障がなく、昨年度、コロナ禍の中で行事を見直し、十分授業時間数を確保できているため夏休みを短縮する必要がないこと。また夏季休業中は、社会教育関係でも様々なイベントがあり、子どもや家庭にとって貴重な体験ができる期間でもあること。さらに昨年度は夏季休業が短縮された影響も大きかったため、短縮しないことが望ましいと考えていると回答しました。
- 【浅井教育長】 私も次長補から話があったように夏季休業期間を短縮することには反対です。普段の忙しい生活の中で、夏季休業中は普段できないことに取り組んでいく、また家族や子ども達同士で普段とは違う時間が取れる貴重な期間だと思っています。
- 【本條委員】 教職員の働き方改革の流れの中で、閉庁日をきっちり定めて教職員の休暇を設けることが大事ですし、教育センターが開設されれば、夏季休業中に研修する機会を構築できるでしょうし、40日間をそれぞれが有意義に使えるのではないかと思います。
- 【岡委員】 コロナ禍の影響や空調が整備されていること以外の短縮の理由を何か聞いていますか。
- 【大住次長補】 新聞報道では、小学校は新教育課程になってから週に1時間増え、6

年生は毎日6時間授業になり子どもにとって過密なスケジュールになっているという ことと、教職員は、残業を減少させ研修時間を確保することが課題となっており、それらを立て直すために、長期休業期間を短くしているというところもあるようです。 子どもと教職員の両面の理由が書かれていました。

【浅井教育長】 授業時間数は足りているが、授業を充実させたいという意味で夏季休 業期間を短縮させているということもあるのでしょう。

考え方はいろいろあるのでしょうが、先生の働き方も含めて考えるべき内容である と思います。

ほかにご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 令和3年度第2回総合教育会議の議題について

【浅井教育長】 次に、「令和3年度第2回総合教育会議の議題について」ですが、資料には案として3点の議題を挙げておりますが、ほかに議題として取り上げたいものや、3点の議題についてのご意見を一人ずつお聞かせいただけたらと思います。

【數田委員】 (案1)の「小学生の社会体育のあり方について」ですが、「学ぶ楽しさ日本一」は学校内だけでは浸透しにくいと思います。子ども達にとっては、学校以外の時間も多く、社会体育で運動をしている子もたくさんいます。学校外へ「学ぶ楽しさ日本一」を浸透させるために、市の方針を社会体育の指導者へ示していけばいいのではないかと考えます。

社会体育では、勝ち負けが重視されオーバーワークになったり、勝ちを最優先させるような指導者の発言や指導があるということを聞きますが、指導者の方には子どもの一生を背負って指導しているという気持ちで接していただく必要があると思います。学校と指導者とが方向性を共有していかないと、できるかできないかだけで子どもを評価したり、子どもの人間関係に影響を及ぼしたり、共に育つということが軽視されるのではないかと懸念します。指導者側も様々な悩みを抱えていると思いますので、話し合えるような場があればと思います。また、社会体育では保護者が送迎していることが多いですが、事故等があった場合の対応を明確にしておく必要があると思います。

(案2)の「教職員の働き方改革について」は、最近の教職員は、まじめで一生懸命できめ細かい指導を行っていると思います。一方、学校訪問で授業を見ている中で、 一時積極的に取り入れられていたグループワークによる授業形態がまた少なくなって きているのではないかと感じています。子どもは自分が活躍し、自由に意見を出せ、話し合えることによって、授業をおもしろいと感じ、楽しく学べるのではないかと思います。最近はその傾向から逆行しているように感じております。働き方改革とはまた違った視点になってしまいますが、子どもが活躍できる授業を考えていただければと思っています。また、模範になる授業を研修資料として共有できるしくみも考えていただければと思います。

【岡委員】 (案1)については、年々社会体育に参加する子どもが減ってきていると感じています。一因として、親が忙しく参加することが負担だと思っていることもあるでしょう。スポーツ等の著名人をお招きして本物の経験を見せる夢プロジェクト事業もそうですが、子どもに社会体育の魅力を伝えられるような将来を見据えた取り組みができたらいいのではないかと思います。

(案2)については、タブレットが導入され、教職員の負担がどのくらい増えたのか、また逆に余裕ができているのかわかりませんが、多様な授業が展開できるのと同時に、教職員が授業準備に追われてしまうようでは働き方改革にならないと思います。タブレットが導入され、教職員に対する影響や学校の様子などをまた教えていただけたらと思います。

【近藤委員】 3点ともそれぞれ深みのある重要な議題だと思います。それぞれの議題について、「学ぶ楽しさ日本一」という切り口から見たときにどのような課題や成果があるか、同じ方向を向いているかを見ていく必要があると思います。

(案1)については、オリンピック選手が社会体育で実力をつけてきたという報道もあり、昔の「中学校の部活動の先生の指導のおかげで」という時代から流れが変わってきたと感じています。また、かつては娯楽や遊びだと認識されていたスケボーやサーフィンがオリンピック競技になる時代となり、多様性も考えていかねばならないと思っています。

昔は学校の先生が社会体育の指導者を担っていた時代がありますが、今は完全に分離されて地域の人が指導しています。現在の指導者の数や層はかつての学校教育での指導が現在の社会体育に広がってきたのだろうと思っています。

かつての教え子が少年野球の指導者をしていますが、保護者への対応に苦慮すると ころもあるようです。指導者同士で悩みなどを話し合いできる場も必要だと思います。 社会体育のあり方と指導者のあり方は密接につながっていると思います。

(案2)については、最近、教員免許法が廃止になる見込みであるとの新聞報道を 見ました。その裏には教員の多忙化があるといわれていますが、働き方改革の中で検 証されたことだと思います。ただ、すぐに廃止にはなりませんので、教職員の中では どのような現状になっているのか個人的に気になっています。

(案3)は、「学ぶ楽しさ日本一」という切り口から見直していく必要があるだろう

と思います。

- 【浅井教育長】 (案3)に対してのご意見は、おっしゃられるとおり「学ぶ楽しさ日本一」に向かってそれぞれの事業をどのように取り組んでいるかを点検・評価していおります。
- 【山本委員】 (案1)については、指導者はみなボランティアですので、子どもの数が減っていく中、市からの協力や支援がないとこの先しんどいのではないかと思います。また、保護者からの苦情が多くなっているのも現状ですし、子どもの数が減ると保護者の負担も大きくなるということもあります。野球、バスケットボール、バレーボールはもう限界にきていると思いますので方向性をみんなで話し合って決めていくのも大事だろうと思います。

倭文小学校には少年野球クラブがありますが、今、部員が3人しかいない状態で活動を続けています。できることが限られており、試合にも出られないというのが現状です。今後も人数の少ない小学校では活動ができなくなることが増えていくと思います。広田中学校では、数年前に女子ソフトボール部が休部になりましたが、最後まで頑張れたことはよかったとはいえ、やはり先輩後輩がいて最後にいい試合ができたと思えることが保護者の望んでいることだと思います。活動人数が減り、親が望む結果を求められないのは寂しいことだと思います。そうならないように、市と社会体育とが今後について協議を進めていく必要があるのではないかと思っています。

【本條委員】 (案1)については、少子化が進む一方、スポーツに参加する子どもと、芸術面で才能を磨いていく子どもに2極化していると感じます。また、指導者の教えを積み重ねてきたスポーツと、スケボーのように新しいスポーツではそれぞれ努力はされていますが少し違うようにも感じつつ、それぞれの努力を認めながら今後の方向転換を図っていく必要があるということを、今開催されているオリンピックを通じて感じています。

(案2)については、文部科学省でも、本来教職員が担う仕事と、そうでない仕事との区分ができつつある中で、校務支援ソフトや給食費の公会計化などにより、仕事のスリム化が図っていけたらと考えています。

【狩野委員】 (案1)については、私には子どもが3人いて今30歳くらいですが、 広田小学校ではバスケットボール、野球、水泳で鍛えられてきました。経験してきた スポーツには今でも興味を持っており、子どもの時の体験は大人になっても貴重なも のであると感じています。しかし、社会体育に対する保護者の意識が変わってきてお り、子どもを社会体育に入れれば保護者にも負担がかかるという認識から敬遠されて いるところもあり、社会体育活動は苦しいところにあると感じています。 (案2)では、学校でのICT活用が進み、子ども時代の学習が社会人になってから役に立つというメリットがある一方、教職員の多忙さにつながっていないかと懸念しています。また、全国学力調査の結果については、学力も大事ですが、「夢を持っているか」という質問に対して「持っている」と答える子ども達が増えるようにと願っています。そのような話し合いも必要だろうと思います。

【浅井教育長】 ありがとうございました。

次回の総合教育会議の際には今のようなご意見をお願いします。

南あわじ市がこれから取り組もうとしていることに関しての課題についても指摘いただけると今後の改革にもつながっていくと思いますので、どんどん具体的に発言いただきたいと思います。

3つの議題案をもとに市長と協議し、当日の議題を決定していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、 資料をご覧置き願います。

6. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。 何かございませんか。

○10月教育委員会定例会の日程調整について

【森山課長】 10月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、10月20日 (水) 午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育委員の研修会について

【森山課長】 教育委員研修会について、すでに通知させていただいておりますが、確認させていただきます。

8月6日(金)に淡路文化会館にて令和3年度第1回淡路地区教育委員等研修会が

開催されます。14時30分より受付開始、14時45分に開会となっております。 第1別館前を13時40分に出発させていただきます。岡委員、近藤委員が公用車利 用と連絡いただいております。

8月19日(木)にホテル北野プラザ六甲荘にて全県夏季教育委員会研修会が開催されます。本研修会は19日、20日と2日間の開催となっておりますが、案内文に記載させていただいたとおり、本市及び本組合教育委員会では、8月19日(木)のみの参加を予定しております。当日は、9時30分に第1別館前を出発し、9時45分に旧緑庁舎前の出発を予定しております。研修会場周辺で昼食をとる予定です。12時30分受付、13時開会となっております。17時15分終了予定です。現時点では中止の連絡は入っておりません。

なお、正式には決定されておりませんが、淡路地区教育委員研修を11月5日(金) に沼島で実施予定となっております。正式に決定されましたら事務局より通知させて いただきます。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了します。

9. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時12分